

昭和41年10月5日発行

千代田区役所

TEL (261) { 0 1 5 1
8 5 3 1

区のおしらせ

No. 233



秋の交通安全運動に先立ち 交通安全推進映画を警察署に手渡す

区では、10月11日から始まる秋の交通安全運動に先立って、交通安全推進劇映画を購入し、9月21日区内四警察署長に手渡しました。

これは、交通安全思想の普及をはかるためのもので、映画の題名は「しま馬のおじさん」16ミリカラー50分ものです。内容は、交通安全はもとより、一般社会における人間のあり方、集団生活におけるモラルの問題なども盛り込まれ、こどもたちにもわかりやすく描かれています。

各警察署では、さっそく交通安全講習会などで上映し、交通安全の思想普及に役立たせると語っていました。

(三三、〇〇〇部印刷全世帯配布)

音楽隊パレード

10月8日午後2時30分～4時

須田町―神保町―靖国神社のコースを海
洋少年団、区立中学校、区内大学の音楽
隊がパレードします。(雨のときは中止)

植木市

10月8日～10月16日午前9時～午後8時

靖国神社境内で

第4回区民体育大会

10月9日午前9時～午後3時30分 外濠

公園総合グラウンドで。(小雨決行)

皇居参観と説明会

10月11日午前10時～正午 約三〇〇名が

参加します。

民踊のつどい

10月11日・12日午後6時～9時 靖国神

社境内で(雨のときは中止)

区民囲碁大会

10月12日午前9時～午後8時30分 区役

所第一会議室で

菊花大会

10月16日～11月15日午前9時～午後5時

靖国神社境内で

西神田地区の住居表示など二十一件

9月27日か 第三回区議会定例会開く
ら10日間

昭和41年第三回区議会定例会が、
9月27日午後1時10分から区議会
議事堂で開かれました。

こんどの議事に提出された議案は
二十一件で、他に諸願が三件、陳
情が十件あり、それぞれ各委員会
に付託されました。

なお、会期は10日間の予定です。
また9月30日継続会が開かれ、教
育委員選任の同意ならびに、選挙
管理委員と補充員をつぎのとおり
選出しました。(敬称略)

教育委員

塚本 積子(再)

選挙管理委員

藤井勝之助(初)

金丸 孝義(再)

池田 一(元)

五十嵐惣一(初)

補充員と順位

①田中 友一②渡辺 武

③稲垣伝次郎④小菅長四郎

議案の主なもの、つぎのとおり
です。

△昭和41年度一般会計補正予算

△町の区域および名称の変更につ
いて

西神田地区、東神田地区に関
するもの

区議会の活動状況

第三回区議会定例会本会議

9月27日午後1時から議事堂で

第三回区議会定例会継続会

9月30日午後1時から議事堂で

運営委員会

9月27日午前10時から第一議員

控室で

9月30日午後0時30分から第一

議員控室で

委員長会

9月27日本会議終了後、第一議

員控室で

総務委員会

10月3日午前11時から第一議員

控室で

区民厚生委員会

9月28日午前10時から第一議員

控室で

建設委員会

10月1日午前10時から第一議員

控室で

文教委員会

10月3日午後1時から第一議

室で

予算特別委員会

9月29日・10月1日の二日間、

それぞれ午前10時から第一議員

控室で

本区の有権者は

六七、六六九人

区選挙管理委員会では、永久選挙
人名簿の採用により、8月26日か
ら9月9日まで6月20日現在でつ
くられた選挙人名簿をお見せしま
したが、期間中三三四人のひとび
とが縦覧しました。この名簿の登
録者数は、つぎのとおりです。

総数 六七、六六九人

男 三五、六九一人

女 三一、九七八人

なお、この名簿は、9月30日に確
定しました。

「明るく正しい選挙」推

進協議会と推進委員が

甲府市を視察

9月19・20日の両日、区の「明る
く正しい選挙」推進協議会委員と
推進委員は、甲府市の選挙「話し
あい」活動状況を視察しました。

健康優良児の都代表に

九段小の岡村みどりさん

このほど開かれた健康優良児の都
代表を決める審査会で、千代田区
代表として参加した九段小の岡村
みどりさんが、みごと都代表とな
り、日本一を決める中央審査会に
参加することになりました。

岡村さんは、身長一六〇・五セン

チ、体重五二・五キロ、胸囲八三

・センチで、成績もよく、音楽
を得意とします。

10月9日の区民体育大会には

ご家族連れでどうぞ (雨のときは16日に延期)

手をあげて渡る笑顔に待つ笑顔

秋の交通安全運動

10月11日から10月20日まで

秋の交通安全運動が10月11日から
20日まで、全国いっせいにちな
われます。

この期間中、次のことに十分注意
しましょう。

安全な横断

横断するときは、必ず横断歩道
を、手をあげて、合図をしなが
ら渡りましょう。また、車の直
前直後の横断は、危険ですから
絶対にやめましょう。

車を運転する人は、横断歩道の
直前では、必ず停止し、追越し
などをせず、横断中の人によく
注意しましょう。

老人や子供に対する交通安全教
育を心がけましょう

幼児のひとりあるきや、路上で
遊ぶことは事故のもとです。よ
く子供にいきかせると共に、
車を運転する人は老人や、こど
もに特に気をつけ、安全運転を
心がけましょう。

自動二輪車、原動機付自転車お
よび自転車等の安全運転

二輪車は、気軽に運転できるの
で、とかく運転が乱暴になりが
ちです。特に気をつけまし
よう。また、乗車るときは必ず

ヘルメットをかぶり身を守りま
しょう。

安全運転、運行や車りよう整備
を完全に

車りようの整備を励行すると共
に、管理体制を確立し、運転す
る人には、安全教育を徹底させ
ましょう。

また、車を運転する人は、安全
速度を守り、酔っぱらい運転な
ど事故のもととなることは、絶
対にやめましょう。

道路交通の環境整備を心がけま
しょう

道路は、みんなのものです。荷
物を路上に置いたり、違法な駐
車をすることは、禁じられてい
ます。また、毎日児童が通る通
学路は、いつも整備しておきま
しょう。

交通相談所の利用

万一不幸にも、交通事故にあっ
た場合は、つぎの相談所が専門
的に、公正な立場で相談に応じ
ますからご利用ください。

△中央交通相談所
中央区京橋三ノ五 警察PR
センター内

(581)二五五一

△城東交通相談所
墨田区東向島二一三八一七
墨田区役所第二庁舎内
(614)〇〇五〇

△城西交通相談所
中野区駅前二五 中野区役所
内(581)九二〇一

△城南交通相談所
品川区中延一―九一―一五
品川区役所第二庁舎内
(581)五四九三

住居表示と本籍の番地

住居表示に関しては、区民のみな
さんのご協力で、現在ちやくちや
くと進行しています。すでに住居
表示が実施された地区の住所は表
示板のように、街区符号と住居番
号であらわす〇〇番〇〇号という
ことになりましたが、本籍は、土
地の地番を表わすものですから町
丁目だけが変わり、いままでの〇
〇番地は、そのままです。

【例】
旧住所 飯田町一丁目三十二番
地
新住所 飯田町二丁目三十二番
地

住居表示が実施されたのち

住所 飯田町二丁目一番一―号

本籍 飯田町二丁目三十二番地

福祉年金額が引き上げられる

所得の制限もゆるめられる

福祉年金は、毎年改善されてきま
したが、今年も年金額の引上げ、
および所得による支給制限が大巾

10月の仙石荘の利用状況

(9月30日現在)

月日(曜)	申込み人員	月日(曜)	申込み人員
10(月)祭	18名	21(金)	78名
11(火)	0	22(土)	0
12(水)	休	23(日)	6
13(木)	0	24(月)	6
14(金)	0	25(火)	休
15(土)	0	26(水)	〃
16(日)	0	27(木)	〃
17(月)	4	28(金)	0
18(火)	16	29(土)	0
19(水)	36	30(日)	48
20(木)	43	31(月)	55

に改善されました。

いまでも所得が多かったりして、
支給が停止されていたひとでも、
今年から支給される場合もありま
すので、次表にあてはまる方は、
国民年金課適用係にご連絡くださ
い。

所得制限について

扶養義務者	扶養親族数	扶養親族数
扶養親族数	〇人 331,550円	〇人 371,563円
八人 714,600円	八人 827,500円	

配偶者 非課税 上と同じ

受給権者 一人 22万円 一人 24万円

改正前 改正後

なお、七十才になって五年たちま
すと(昭和34年11月1日当時七十
才以上のひととは、昭和34年11月1
日から五年)、時効により請求でき
ない。

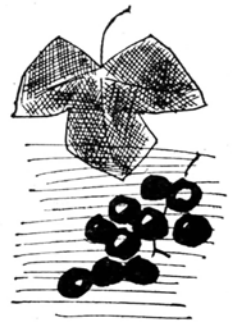
△準母子福祉年金
年金額 二万四百円(一万八千
円)
対象 父と死別した義務教育終
了前の子と生活している姉ま
たは祖母

△母子福祉年金
年金額 二万四百円(一万八千
円)
対象 夫と死別し、義務教育終
了前の子と生活している

△障害福祉年金
年金額 二万六千四百円(二万
四千円)
対象 国民年金法に定める一級
障害該当者

△老令福祉年金
年金額 一万八千円(一万五千
円)
対象 七十才以上のひと

△障害福祉年金
年金額 二万六千四百円(二万
四千円)
対象 国民年金法に定める一級
障害該当者



法律と人権の

出張相談を開きます

区では、毎月法律・人権相談を開いています。最近相談が多くなりましたので、みなさんの便宜をはかるため、次のとおり出張相談を開きます。

とき 10月18日・20日の午後1時から4時
ところ 18日 二番町出張所
20日 神田公園出張所

相談の内容、法律のこと、人権身の上のこと

ご相談のお相手は、弁護士、人権擁護委員の先生方です。相談の内容

区役所の住所が 変わりました

区役所の住所が、10月1日から実施された住居表示により、つぎのとおり変わりました。

(新) 千代田区
九段南一丁目6番11号
(旧) 千代田区
九段1丁目5番地

容は、絶対他にもらすことはありませんので、お気軽にお出かけください。

戦傷病者の妻に

特別給付金が

戦傷病者の妻に対して特別給付金が、次のとおり支給されます。対象者

昭和12年7月7日(支那事変)以降の戦傷病者で、恩給法に定める第五項症以上のひとの妻(昭和38年4月1日以前に婚姻されたひと。内縁も含みます) 給付金額

十万円。但し、十年内償還の記名国債 償還方法

42年5月15日を第一回とし、毎年一万円ずつ支払われ、51年5月15日で終わります。

受け付け

厚生部厚生課厚生係で受付けています。44年3月31日までに手続きしませんでしたと時効により、給付金が受けられません。

結核健康診断は

必ず受けましょう

麹町保健所では、結核予防法にもとづく健康診断を、次のとおり行ないます。

とき 10月17日・11月4日
ところ レントゲン車により、地

区ごとに巡回する。

対象者 区内に住んでいる家庭の主婦、個人営業の方、学校や会社などで受診の機会がない方、その他健康診断を受けていない方

費用 無料

なお、神田地区のみなさんも、神田保健所から、健康診断のお知らせのビラが配布されていると思いますが、対象者は、必ず受けるようお願いいたします。

自衛官を募集

区役所では、二等陸、海、空士の募集をいつも行なっています。

隊員になる資格は、18才から24才までの男子で、日本国籍のあるひとです。希望者は、区民部区民課振興係で手続きをしてください。手続きは簡単で、何ももって来なくても結構です。

なお、航空学生、自衛隊生徒の申込み受付けも、10月24日まで同係で行なっています。

くわしいことは、区民部区民課振興係にお問合せください。

区民はぜつり大会

とき 11月3日午前6時30分浅草橋際「田中屋」前集合

ところ 東京湾

費用 千三百円(船代、餌代)

定員 六十名

参加資格 区内に住んでいるか勤

めているひと。および区約友連盟にはいつているひと。

申込み 10月3日から区教委社会教育課体育係で受付けています。定員になり次第第2切り。

区民ハイキング会

とき 11月3日

ところ 陣馬高原→相模湖

集合時間 区役所前午前6時30分

内容 ハイキングとレクリエーション(歌とゲーム)

定員 百名

参加資格 区内に住んでいるか勤めているひと。および区内に通学している学生。

費用 六百五十円(往復バス) 申込み 10月1日から区教委社会教育課体育係で受付けています。定員になり次第第2切り。

工事だより

路面補修工事

▽神田富山町七から神田東松下町十四まで約百二十五メートル。工期は10月上旬・12月上旬まで

▽内幸町一・二の二百三十メートル。工期は10月上旬・2月上旬

掘さく道路復旧工事

▽竹平町三の地下鉄工事跡約三百メートル。工期は10月上旬・12月上旬

▽大手町一・一の地下鉄工事跡約二百メートル。工期は10月上旬・12月上旬

区民のつば

地方選挙の資格は

問 私は、現在文京区の会社寮に住んでいます。来年の1月の末に千代田区に転出する予定です。この時期に選挙人名簿登録の申出を千代田区でした場合、来年4月に行なわれる区議会議員の選挙はどこで投票するようになりますか。

答 市区町村の議会の議員の選挙権は、年令満二十才以上の者で引続き三か月以上、市町村の区域内に住所を有するものとされています。(公職選挙法第九条の二)

したがって、名簿調製時である来年3月1日までに、三か月以上になるためには、今年の12月1日までに千代田区に転入しなければ、千代田区で選挙をする資格は生じません。また、いったん転出してしましますと、引続き三か月以上の居住要件がなくなりますので、区議会議員の選挙に限り、文京区でも投票権がなくなります。